東京都立田園調布高等学校長 鴻 野 誠

就学支援金及び給付型奨学金の提出期限の再変更について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う臨時休業中の書類の提出期限について、**5月末までの緊急事態宣言の延長に伴い、**下記のとおり東京都教育委員会から提出期限再変更の通知がありましたので、通知に基づき書類の提出期限を変更いたします。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 対象書類

- (1) 令和2年度就学支援金(水色の封筒)
- (2) 令和2年度給付型奨学金

2 提出の際の注意事項

「就学支援金」を申請される場合は、水色の封筒に入っているパンフレット等を必ずご参照 いただき、申請書とともにマイナンバーカードの写し等を提出願います。

所得超過等で就学支援金を申請しない方は「不申請意向確認書」を提出してください。

3 提出期限

【変更前】令和2年4月10日(金)

【変更後】令和2年5月21日(木)

【緊急事態宣言延長に伴う再変更】 6月15日 (月) 臨時休業が明けてからご提出ください。

4 提出先

直接、経営企画室までお願いいたします。

担任の先生に渡さずに、必ず、直接、経営企画室までお願いいたします。

5 東京都教育委員会の通知の概要

高等学校等就学支援金等(給付型奨学金を含む。)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平成22年法律第18号)第6条第3項の「やむを得ない理由」に該当するものと取り扱い、4月中に申請を行う予定であった申請の締め切りについては、6月15日まで延長いたします。(6月15日までに申請したものは、令和2年4月に申請があったものとみなして取り扱うこととします。)

6 問合せ先

東京都立田園調布高等学校 経営企画室 電話 03 (3750) 4346

今後、この取り扱いに変更がある場合は、本校ホームページ等でお知らせいたします。